

NACCS業務講習会 航空編

【輸入通関業務】

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

2024年10月

目次

● 輸入申告業務について

- 輸入業務フロー(輸入ストレート貨物)……………4
- 輸入業務フロー(輸入混載貨物)……………5
- 輸入申告事項呼出しについて……………6
- 輸入申告事項登録について……………7
- 原産地コードについて……………16
- 輸入申告について……………18
- 審査・検査について……………20
- 輸入申告訂正業務フロー…………… 21
- 輸入申告前の訂正について……………22
- 輸入申告後の訂正について……………23

● 輸入申告に関する参考情報

- 納税方式について……………27
- 納付方法について……………28
- 申告添付登録について……………30

● 主な照会業務

- 輸入申告等照会について……………33
- 輸入申告等一覧照会について……………37
- 輸入貨物情報照会について……………39
- 輸出入者情報照会について……………43

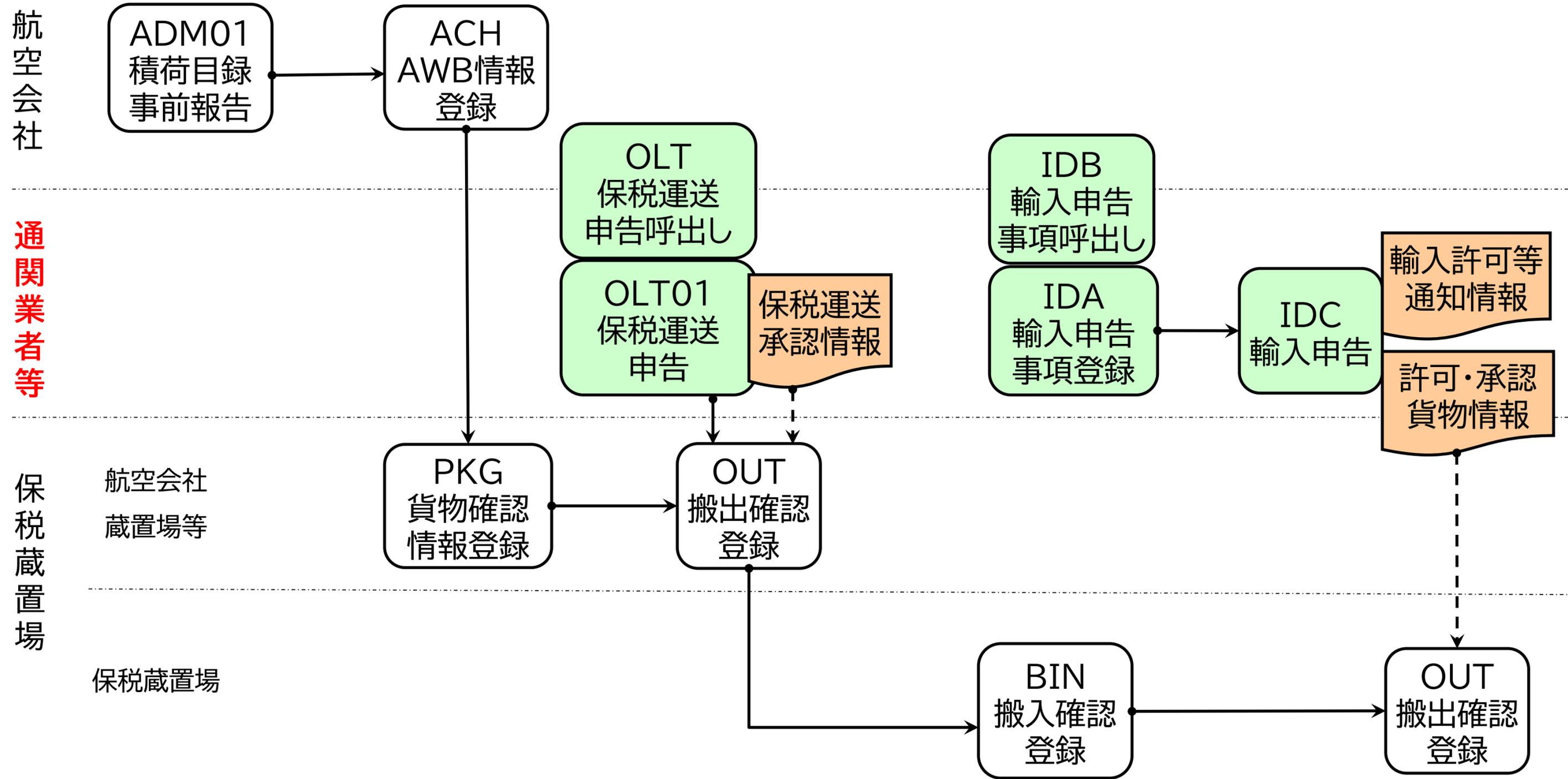
● 他法令に係る許可・承認との連携について

- 他法令に係る許可・承認との連携について……………45
- 他法令手続きとのリンク付けについて ……46

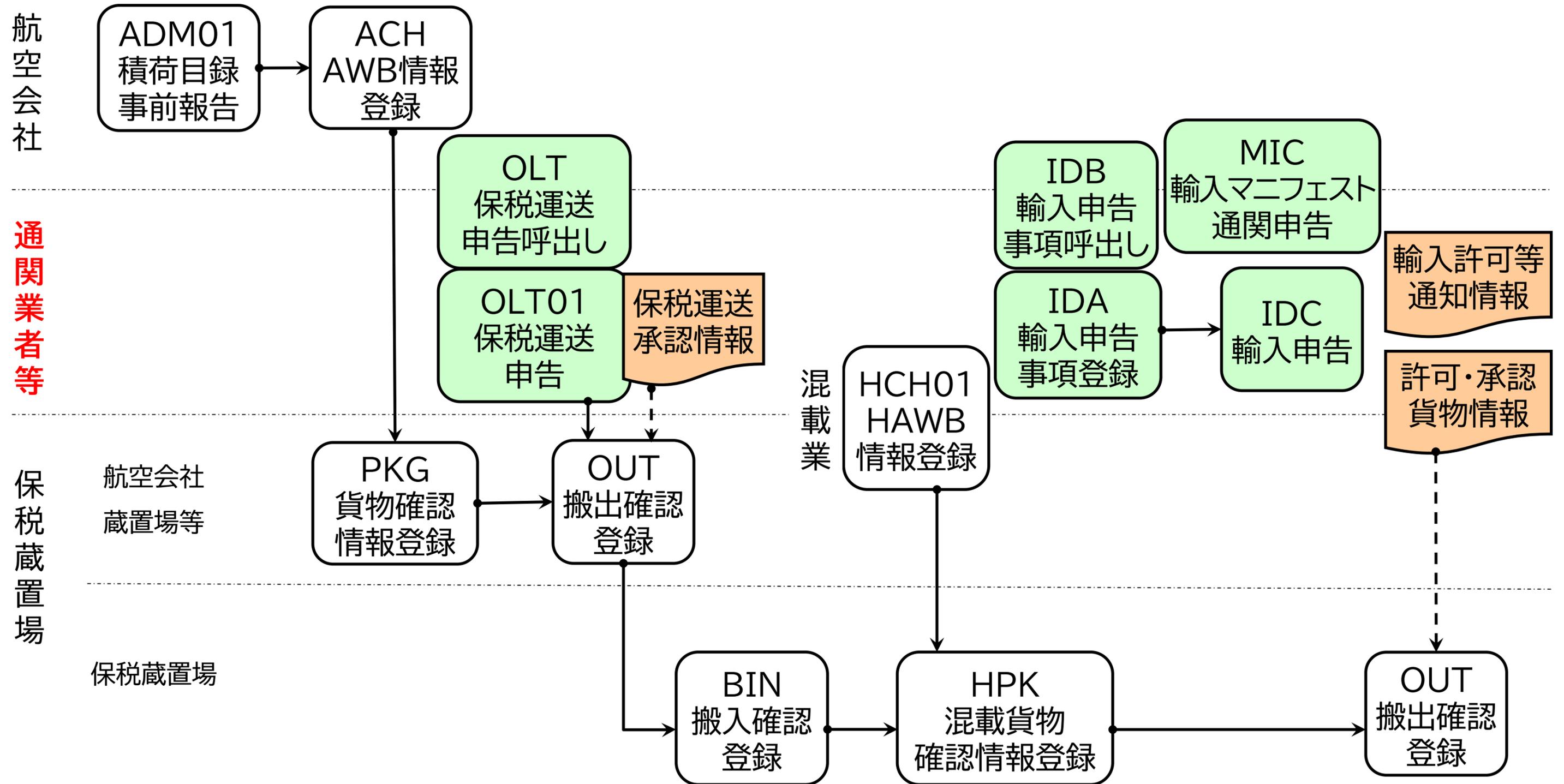
輸入申告業務について

輸入業務フロー(輸入ストレート貨物)

輸入申告は、原則として保税地域搬入後に行います。



輸入業務フロー(輸入混載貨物)



輸入申告事項呼出しについて

IDB(輸入申告事項の情報呼出し)業務

IDB業務 入力画面

申告等番号	<input type="text"/>
申告等種別	<input type="text"/>
B/L番号/AWB番号	<input type="text"/>
一括申告等識別	<input type="checkbox"/> 航空システムでは入力不可
電子インボイス受付番号	<input type="text"/>
共通管理番号	<input type="text"/>
輸入指示書番号	<input type="text"/>

航空システムでは入力不可

(1)申告等番号に入力がない場合は必須入力

C: 輸入申告(申告納税)	F: 輸入申告(賦課課税)
Y: 輸入申告(少額関税無税)	R: 蔵出輸入(引取・特例)申告
H: 輸入(引取)申告	N: 特例委託輸入(引取)申告
J: 輸入(引取・特例)申告	P: 特例委託輸入(引取・特例)申告
S: 蔵入承認申請	M: 移入承認申請
A: 総保入承認申請	G: 展示等申告
K: 蔵出輸入申告(申告納税)	D: 蔵出輸入申告(賦課課税)
U: 移出輸入申告(申告納税)	L: 移出輸入申告(賦課課税)
B: 総保出輸入申告(申告納税)	
E: 総保出輸入申告(賦課課税)	

関係省庁業務における共通管理番号で呼出す場合に入力

パターン	申告等番号	AWB番号	電子I/V 受付番号	共通管理番号
1	○			
2		○		
3			○	
4				○
5	○	○		
6		○	○	

○:入力可能

IDA業務へ

輸入申告事項登録について

IDA(輸入申告事項登録)業務

IDA業務画面は、申告種別を指定して展開します。

業務コード入力

業務コード IDA

種別

- AID (輸入申告)
- SID (輸入申告)
- SHK (輸入(引取)申告)
- SHT (輸入(引取・特例)申告)
- SIS (蔵入等承認申請)
- SIW (蔵出等輸入申告)
- SST (蔵出輸入(引取・特例)申告)
- AID (輸入申告)**
- ASD (輸入申告(少額関税無税))
- AHK (輸入(引取)申告)
- AHT (輸入(引取・特例)申告)
- AIS (蔵入等承認申請)
- AIW (蔵出等輸入申告)
- AST (蔵出輸入(引取・特例)申告)

- ①プルダウンから選択
- ②OKボタン押下で対応する業務画面が展開する

種別「S**」のSは、海上(SEA)
種別「A**」のAは、航空(AIR)

輸入申告(大額/少額)
輸入(引取)申告(大額/少額)
輸入(引取・特例)申告(大額/少額)
蔵入等承認申請(大額/少額)
蔵出等輸入申告(大額/少額)
蔵出輸入(引取・特例)申告(大額/少額)

業務種別(海上・航空)により入力欄自体の有無、画面構成に違いがあります。
適切な事項登録が行えないこととなるので、呼び出し時には注意が必要です。

輸入申告事項登録について

IDA業務(共通部上段) 入力画面

共通部 繰返部

法人番号もしくは輸出入者コードを入力
(輸出入者コードを有しない輸入者の場合、入力は不要)

申告番号

識別符号

大額/少額* 申告等種別* 申告先種別

貨物識別

あて先官署 あて先部門 申告等予定年月日

輸入者

住所

① TOKYO TO ② ③

MIDORI CHO 1-2-3 ④

NACCS BUILDING ⑤

電話

税関事務管理人

蔵置場所*

輸入取引者

仕出人 NACCS MALAYSIA CO.,LTD.

住所

ROOM 71, WEST GALLERIA 201 STREET

KUALA LUMPUR MALAYSIA

MY 検査立会者

輸入者の識別を入力(次項参照)

1:法人(法人番号を有する者)

2:法人番号を有しない者及び個人

3:不明

※法人番号と紐付けされている
JASTPRO・税関発給コードを入力した
場合は、空白でもあっても「1」を自
動補完する

住所補完ができない場合は、階層に分割入力

①郵便番号(7桁) ②都道府県(15桁)

③市町村(行政区)(35桁) ④町域名・番地(35桁)

⑤ビル名ほか(70桁)

S:SP貨物
(Small Package 小口宅配貨物)

B:OBC貨物
(On Board Courier ハンドキャリ貨物)

L:外交官貨物

X:MDA貨物(申告等種別「C」のみ入力可)

E:EMS H:航空郵便物 U:SAL

検査または貨物確認の立合いを申告者以外に委託する場合、
当該受託者の利用者コードを入力
指定された**利用者**には、検査指定票が出力され、該当申告番
号のIID(輸入申告等照会)が可能となる。
※当初申告時に検査立会者の登録を行わず、申告後、
検査扱いが明らかとなった時点で検査立会者を登録する
場合は、ATI(検査立会者登録)業務で登録可能

輸入申告事項登録について

IDA業務(共通部中段①)

「貨物個数」「貨物重量」「積載機名」「入港年月日」「取卸港」を入力した場合、貨物情報と一致している必要があります。ただし、★の項目は、システム登録済みの貨物情報から自動補完が可能です。

また、「積載機名」「入港年月日」「取卸港」は、IDA登録後の入力控えでは空白で表示されますが、申告時もしくは予備申告後の本申告時に貨物情報の内容が補完されます。

IDA業務(共通部中段①) 入力画面

AWB *	ABC-01020	MAWB	-	★								
貨物個数	★ 5 個	貨物重量 (グロス)	★ 55.5	KGM								
積載機名	Z70051/28DEC	★	入港年月日	★ 2024/01/10								
取卸港	★ NRT	積出地	★ MYKUL	-								
			貿易形態別符号	118								
			貿易形態別符号を入力									
戻税申告	<input type="checkbox"/>	貿易管理令	<input type="checkbox"/>	輸入承認証	<input type="checkbox"/>	内容点検結果	<input type="checkbox"/>	調査用符号	<input type="checkbox"/>			
他法令	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	共通管理番号	<input type="text"/>	食品	<input type="checkbox"/>	植防	<input type="checkbox"/>	動検	<input type="checkbox"/>
輸入承認証等 1	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	2	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	3	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>				
4	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	5	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	6	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>				
7	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	8	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	9	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>				
10	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>										

輸入申告事項登録について

IDA業務(共通部中段②) 入力画面

インボイス価格条件コード ※1(P11参照)

仕入書識別*	B	電子仕入書受付番号		仕入書番号	NACCS-200			
仕入書価格	A	- CIF	- JPY	-	500			
運賃		-		-	保険			
評価	0	包括評価番号1			2	3		
	補正	①	-	②	-	③	-	④
	事前教示(評価)	1		2				

※2(P12参照)

包括評価番号は3欄まで入力可
ただし、複数欄入力では、
システム自動計算は不可

事前教示(評価)
関税評価に関する事前教示を受けている場合は、登録番号を入力

- ①評価補正区分コード
課税算出について、「包括評価申告受理番号」欄の入力のみで算出不明な場合に、評価補正のために関連情報コードを入力
- ②評価補正基礎額の通貨種別
- ③評価補正基礎額
- ④評価補正補正式

評価申告の条件をコードで入力
※申告貨物のすべてに包括評価申告を適用する場合は、入力不可

- 0 : 評価申告書の提出を要しないもの
- 5 : 申告貨物の一部に包括評価申告を適用又は複数の包括評価申告を適用するもの
- 6 : 個別評価申告を適用するもの
- 7 : 特殊関係が取引価格に影響を与えないもの
- Z : 包括評価申告を適用するものであってシステムに未登録のもの、登録済みであって評価結論等が未修正のもの、またはBP承認後IBPに係る輸入申告変更事項登録前に包括評価申告内容を変更したものの

インボイス価格条件コード※1

コード	
FOB *	DEQ
C&I *	DDU
C&F *	DDP
CIF *	CFR
EXW	CPT
FCA	CIP
FAS	DAP
DAF	DAT
DES	DPU

表中の価格条件コードに*を付してあるいずれかのコードを入力した場合、インボイス価格、運賃、保険、評価及び按分に関する項目に入力した内容から課税価格が自動計算により算出されます。

インボイス価格条件コードのうち、システムで課税価格算出を行うコードは、**FOB/C&I/C&F/CIFのみ**です。

輸入申告事項登録について

保険入力について※2

① 保険区分コード
 A:個別保険のもの
 B:包括保険扱いのもの
 C:保険料不明のもの
 (税関長公示額により保険料を自動計算)
 D:付保していないもの
 E:保険料不明のもの
 (保険料率等に基づき、保険料を入力)

③ 保険金額
 保険区分コードに「A」「E」を選択した場合、入力
 通貨種別が「JPY」以外の場合は、
 小数点以下第2位(第3位を四捨五入)まで入力可

保	險	①	-	②	-	③	-	④
---	---	---	---	---	---	---	---	---

② 保険通貨コード
 保険区分コードに「A」「E」を選択した場合、入力

④ 包括保険番号
 保険区分コードに「B」を選択時に入力
 税関登録は6桁、損害保険会社が登録は8桁
 (1)保険料率1種類(枝番なし)では末尾「1」
 1A001 → 1A0011
 H123456 → H1234561
 (2)保険料率に枝番がある場合、末尾は対象の枝番
 2B222 の枝番2では → 2B2222
 H234567 の枝番3では → H2345673

入力項目の詳細は、電算関係税関業務事務処理要領
 税関手続関連(航空編)通関関係手続
 第1章 輸入通関関係手続の該当欄を参照下さい。

保険の入力例

- ・個別保険の場合 ※入力した金額が保険料金になります。

保 険 - - -

- ・包括保険の場合 ※事前に保険会社等が登録した料率から保険料金を算出します。

保 険 - - -

- ・付保なしの場合

保 険 - - -

包括保険は、輸入者から依頼を受けた損害保険会社がNACCSに包括保険指数等の情報を仮登録し、輸入者・通関業・海貨業によって確認登録された後から輸入申告で使用できるようになります。

詳細はNACCS掲示板「包括保険関連業務情報」を参照下さい。

IDA業務(共通部下段) 入力画面

BPR係数合計	<input type="text"/>	搬入予定	<input type="text"/>
納期限延長	★ <input type="checkbox"/> BP申請事由 <input type="text"/>	納付方法	★ <input type="checkbox"/> 口座番号 <input type="text"/>
記事(税関)	<input type="text"/>		
記事(通関)	<input type="text"/>		
記事(荷主)	<input type="text"/>		
荷主セクションコード	<input type="text"/>	荷主Ref No.	<input type="text"/>
社内整理番号	<input type="text"/>		

★の入力方法は、P27からの納税方式を参照

据置担保を利用する場合に担保登録番号を入力

リアルタイム口座振替完了通知情報に
入力内容が出力

BP承認申請の場合は、BP承認申請コードを入力
※納期限延長コードに入力がある場合は入力不可
例: 3G/関税割当提出猶予
9X/その他やむを得ない理由があると認める場合(自動処理)

荷主セクションコード及び荷主Ref No.欄は、通関業者が荷主からの依頼を受けて、CCIS向けの出力項目として入力するものです
入力内容については荷主へご確認ください
また、CCISは日本通関業連合会が運営する「通関情報提供システム」になります
CCISの機能については、日本通関業連合会までお問い合わせください

輸入申告事項登録について

IDA業務(繰返部) 入力画面

共通部 **繰返部** 99欄まで対応可

1 /25

実行関税率表の番号及び統計細分を続けて入力

<01欄> 品目番号* 843890000 2 品名 原産地* MY - R

数量1 40 KG 数量2 輸入令別表

BPR係数 課税価格

事前教示(分類) (原産地)

関税減免税コード 関税減税額

内消費税等種別	減免税コード	内消費税減税額
1 F4		
2		
3		
4		
5		
6		

複数欄にわたる申告などの場合は、
課税価格の総額を按分するための按分係数を入力
※引取申告の場合は、品目毎のインボイス価格を入力

原産地コード※3 原則4桁で入力(P16、17参照)
※「R:貨物、インボイス等により原産地が確認できる貨物」または「N:原産地が確認できない貨物」を入力した場合は、それぞれ「WKOR」「WKON」にシステムにて自動的に変換

実行関税率表のNACCS用コードを入力
※「NACCS用コード」欄に「†」及び「†1」がある場合は、NACCS用の品目コードを入力
0~6:統計基本通達21-1(普通貿易統計計上貨物)
X: 「関税率表等の分類の特例扱いについて」の限定により少額品目を一括して申告する場合(少額合算貨物)
Y: 自国産品の再輸入貨物の場合(統計計上除外の場合は除く)
E: 統計基本通達21-2(普通貿易統計計上除外貨物)に掲げる貨物に該当する場合

原産地コードについて※3 その1

原産地証明書識別

1～2桁目 原産地(申告)種別

コード	コード内容	コード	コード内容
WK	国定・WTO協定	TP	CPTPP協定
GS	一般特恵	1A	CPTPP税率差適用国別コード(メキシコ)
SG	日シンガポール経済連携協定	1B	CPTPP税率差適用国別コード(ニュージーランド)
MX	日メキシコ経済連携協定	1C	CPTPP税率差適用国別コード(カナダ)
MY	日マレーシア経済連携協定	1D	CPTPP税率差適用国別コード(オーストラリア)
PH	日フィリピン経済連携協定	1E	CPTPP税率差適用国別コード(ベトナム)
CL	日チリ経済連携協定	1F	CPTPP税率差適用国別コード(ペルー)
TH	日タイ経済連携協定	1G	CPTPP税率差適用国別コード(マレーシア)
BN	日ブルネイ経済連携協定	1H	CPTPP税率差適用国別コード(チリ)
ID	日インドネシア経済連携協定	1S	CPTPP品目別セーフガード用国別コード(シンガポール)
VN	日ベトナム経済連携協定	EU	日EU経済連携協定
CH	日スイス経済連携協定	2A	日EU経済連携協定(アンドラ)
IN	日インド包括的経済連携協定	US	日米貿易協定
PE	日ペルー経済連携協定	GB	日英包括的経済連携協定
AU	日オーストラリア経済連携協定	RC	RCEP協定(中国)
MN	日モンゴル経済連携協定	RK	RCEP協定(韓国)
AS	日アセアン包括的経済連携協定	RA	RCEP協定(オーストラリア)
		RN	RCEP協定(ニュージーランド)
		R1	RCEP協定(シンガポール)
		R2	RCEP協定(ブルネイ)
		R3	RCEP協定(カンボジア)
		R4	RCEP協定(ラオス)
		R5	RCEP協定(タイ)
		R6	RCEP協定(ベトナム)
		R7	RCEP協定(マレーシア)
		R8	RCEP協定(インドネシア)
		R9	RCEP協定(フィリピン)

コードは追加されることがあります。
最新のコードについては、NACCS掲示板を確認ください。

原産地* MY - R

4桁または1桁を入力
例: WKOR
AUI1

コード	コード内容
T	輸出国当局が発給した原産地証明書 (第三者証明)
A	認定輸出者による自己証明 (原産地申告)
P	製造者による原産品申告書
Q	製造者による原産品申告書 (原産性に関する情報が提供できない場合)
E	輸出者による原産品申告書
F	輸出者による原産品申告書 (原産性に関する情報が提供できない場合)
I	輸入者による原産品申告書
O	原産地証明書等の提出が不要な場合

原産地コードについて※3 その2

4桁目 貨物の種類について

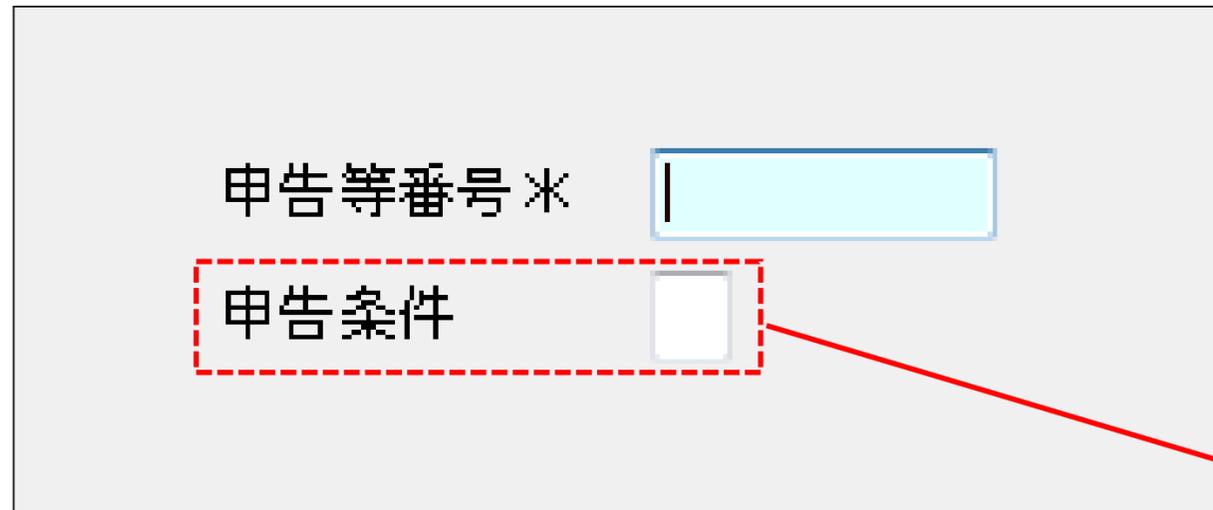
貨物の種類	入力条件				入力可能なコード			原産地証明
	原産地証明書の種類等	有/無	添付書類の種類	有/無	特恵用	EPA用	WTO協定用等	
自国関与品	特恵用原産地証明書	○	累積加工製造証明書	○	A			*
	特恵用原産地証明書	○	—	—	J			*
自国関与品以外	特恵用原産地証明書	○	累積加工製造証明書	○	B			*
上記特恵用識別「A」「J」及び「B」の場合を除く貨物	特恵用原産地証明書	○	—	—	P			*
税関長が貨物の種類または形状により、その原産地が明らかであると認めた貨物	提出省略	—	—	—	C	6		
少額貨物扱い	—	—	—	—	T	5		
EPA関税割当品目	EPA用原産地証明書 EPA用原産品申告書	○	EPA関税割当証明書	○		1		*
	少額	—	EPA関税割当証明書	○		2		
	提出省略	—	EPA関税割当証明書	○		3		
EPAに基づく原産地証明書または原産品申告書がある貨物	EPA用原産地証明書	○	—	—		4		*
	EPA用原産品申告書							
協定用原産地証明書がある貨物	協定用原産地証明書	○	—	—			G	*
貨物、インボイス等により原産地が確認できる貨物	協定用原産地証明書	×	—	—			R	
輸入割当等公表告示三-8に規定する原産地証明書がある貨物	輸入割当等公表告示三-8に規定する原産地証明書	○	—	—			S	*
原産地が確認できない貨物	—	—	—	—			N	
原産地証明書提出猶予申請を行う貨物	—	—	—	—	M			
原産地証明書提出猶予申請または原産品申告書提出猶予申請を行う貨物(EPA用)(EPA関税割当品目に該当しないものに限る)	—(EPA用原産地証明書)	—	—	—		7		
	—(EPA用原産品申告書)							

申告等種別が「J」、「P」または「R」の場合は、「M」または「7」の入力は不可です。

IDC(輸入申告)業務

IDA業務で払い出された申告番号を入力し、登録した内容を税関に申告します。

IDC業務 入力画面



- (1)通常申告以外の場合に入力
- (2)貨物到着前輸入申告扱いの場合は、「K」のみ入力可
- (3)申告等種別により入力可能な申告条件コードについては、
NACCS業務仕様書 | IDC概要(本文) 1. 業務概要を参照

- T : 予備申告(本申告手動起動)
- Z : 予備申告(貨物搬入時自動起動)
- U : 予備申告(税関空港で貨物引取時自動起動)
- J : 予備申告(貨物到着前自動起動)
- S : 予備申告(航空貨物の集積場所で貨物引取時自動起動)
(航空のみ入力可)
- H : 予備申告後の本申告
- K : 開庁時申告の登録

輸入申告について

輸入許可通知書

輸入許可通知書 2019/11/28 17:01 1 / 1

代表税番 8438 S 申告種別 IC [1] 区分 1 税関 77 申告年月日 2019/11/28 申告番号 100 0018 1320

輸入者 9634567890123-0000 NACCS SYOJJI CO., LTD. TOKYO TO MIDORI CHO 1-2-3 NACCS BUILDING 郵便 77 申告予定年月日 2019/11/28 本申告 []

税関事務管理人 0311112222

輸入取引者 12345 NACCS MALAYSIA CO., LTD. ROOM 71, WEST GALLERIA KUALA LUMPUR 201 STREET MALAYSIA - MY

輸出の委託者 代理人 1ATC5 TSUKAN-C5 通関士コード 12345 検査立会者

AWB番号 ABC-01020 重量税関 TOKYO 77 貨物個数 5個
MAWB番号 1 保税地域 1HE05 ZOUCHI-E05 貨物重量 55.5 KG

積出港 JPNRT NARITA APT - TOKYO 船積地 MYKUL KUALA LUMPUR 船積機名 270051/28DEC 船積年月日 2019/11/28

貿易管理令 [] 輸入承認証 [] 仕入番号 B - NACCS-200
関税法70条関係許可承認 仕入書(電子) 仕入書価格 A - CIF - JPY - 500
共通管理番号 輸送方法 運賃 500.00
輸入承認証番号等 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

税目 D 関税 消費税 税額合計 ¥0 課税 0 1 納税額合計 ¥0 通貨レート -

< 01 糖 > 総合先欄 品目番号 8438.90-000 2 40 KG 価格再確認 []
品名 P/T OF M/C FOR FOOD OR DRINK INDUSTRY 数量(1) 数量(2)
税関番号 8438.90 標準税率 税率再確認
申告価格 (CIF) ¥500 税率再確認
関税額 \$ FREE ¥0 B V R 税率再確認 輸入命令表 特恵 []
減免税額 減免税額 減免税額 減免税額 減免税額 減免税額
減免税額 減免税額 減免税額 減免税額 減免税額 減免税額

前条第1項第1号及び第2項に掲げる貨物(特恵申告貨物を除く。)の価格は、当該貨物の定率法第4条から第4条の9まで(課税価格の計算方法)の規定により計算される課税価格に相当する価格とする。

課税(税関) 輸入者(入力) P005A555-0000
課税(通関) 輸入取引者(入力) -
課税(荷主) 社内管理番号
荷主セッションコード 荷主Ref No. 利用者管理番号 00204

【税関通知】 関税法第67条の規定により、あなたが申告した貨物の輸入を許可します。

輸入許可日 2019/11/28 審査終了日 2019/11/28 事後審査

(注) この申告による課税標準又は納付すべき税額に異議があることがわかった場合は、輸入申告又は課税の請求をすることになります。なお、輸入の許可後、税関長の調査により、この申告に異議がある場合は、輸入申告又は課税の請求をすることになります。

(注) この申告に基づく処分について不服があるときは、その処分があった日から起算して3月以内に税関長に対して再審査の請求又は財務大臣に対して審査請求をすることが出来ます。

通関士 証票

通関士氏名	九段 太郎
通関士業者	株式会社 ナックス

第12-345号

平成24年3月1日 交付

川崎税関長

関税法第67条 輸出又は輸入の許可
貨物の品名、数量及び価格、その他必要な事項を税関長に申告し、必要な検査を経て、許可を受けなければならない。

関税法施行令第59条 輸入申告の手続
申告は次に掲げる事項を記載した輸入申告書を税関長に提出しなければならない。

- ・貨物を輸入しようとする者の住所又は居所及び氏名又は名称
- ・貨物の記号、番号、品名、数量及び価格(特例申告貨物は貨物の品名、数量及び価格)
- ・貨物の原産地及び積出地並びに仕出人の住所又は居所及び氏名又は名称
- ・貨物を積んでいた船舶又は航空機の名称又は登録記号
- ・貨物の蔵置場所
- ・その他参考となるべき事項

関税法施行令第59条の2 申告すべき数量及び価格
第58条第1号又は前条第1項第1号に掲げる貨物の数量は、財務大臣が貨物の種類ごとに定める単位による当該貨物の正味の数量とする。

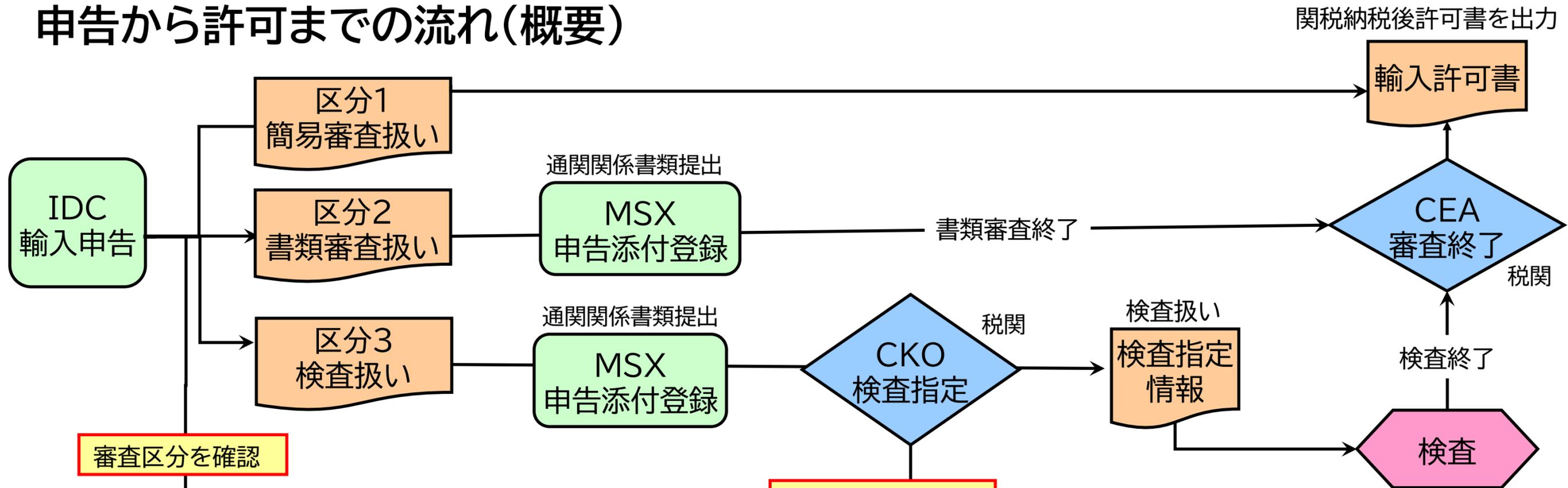
2 前条第1項第1号及び第2項に掲げる貨物(特例申告貨物を除く。)の価格は、当該貨物の定率法第4条から第4条の9まで(課税価格の計算方法)の規定により計算される課税価格に相当する価格とする。

関税定率法第4条 課税価格の決定の原則
輸入貨物の課税標準となる価格(以下「課税価格」という。)は、次項本文の規定の適用がある場合を除き、当該輸入貨物に係る輸入取引(買手が本邦に住所、居所、本店、支店、事務所、事業所その他これらに準ずるものを有しない者であるものを除く。以下同じ。)がされた場合において、当該輸入取引に関し買手により売手に対し又は売手のために、当該輸入貨物につき現実に支払われた又は支払われるべき価格(輸出国において輸出の際に軽減又は払戻しを受けるべき関税その他の公課を除くものとする。)に、その含まれていない限度において次に掲げる運賃等の額を加えた価格(以下「取引価格」という。)とする。

1 当該輸入貨物が輸入港に到着するまでの運送に要する運賃、保険料その他当該運送に関連する費用

審査・検査について

申告から許可までの流れ(概要)



審査区分を確認

輸入申告控え

<AIR/IMP> 1 / 1
 輸入 (納税) 申告控 (国内消費税等課税標準数量等申告控兼用)
 代表税番 3215 L 申告種別 IC [1] 区分 1
 申告先税関 TOKYO 部門 02 申告年月日 2019/07/17 申告番号 110 0018 2640
 申告予定年月日 2019/07/17 本申告 []
 輸入者 8634567890123-0000 NACCS SHOUJI CO., LTD.
 住所 1000075 TOKYO TO MINATO KU

審査区分は1~4桁で構成

検査指定票を出力

検査指定票

<AIR/IMP> 2018/03/23 09:55
 検査指定票:
 申告等番号 13000127330 申告者 6ANAC 書類提出先 6A 01
 貨物番号 OTH0123456789
 蔵置場所 6ANAA CY TEST 蔵置税関 MOJI - 6A 検査立会者 01
 貨物個数 1,000 CT 貨物重量 (グロス) 1,500 KGM 貨物容積 20 MTG
 積載船 (機) 名 JNACS01 NACCS MARU NO. 1
 品名 TOYS
 輸出入者 8634567890123-0000 NACCS SHOUJI CO., LTD

現場検査

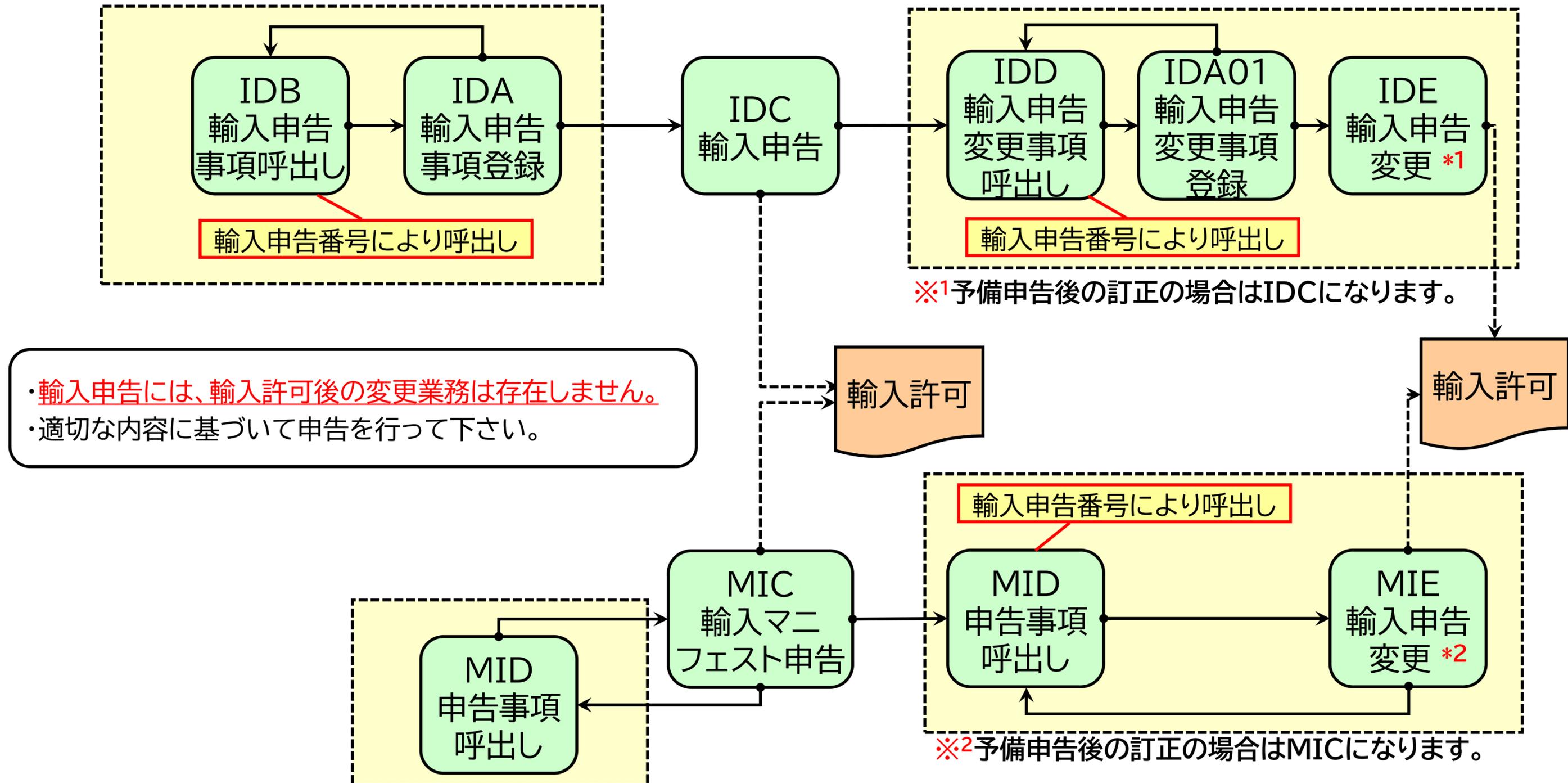
- ・検査指定
- 現場検査
- 大型X線
- 本船検査
- 検査取止
- 事前検査
- 検査場検査
- 見本確認
- 心中検査
- 運送指示
- 区分変更

1桁目(保留・差止め)		2桁目(審査区分)		3桁目(検査指定)		4桁目(書類提出)	
*	簡易保留	1	簡易審査	R	現場検査	T	審査時に原紙提出要
Z	税関届出ダメージ貨物	2	書類審査	K	検査場検査	G	許可時に原紙提出要
S	移動差止め貨物	3	検査扱い	X	大型X線検査	M	TとGが混在
				M	見本確認	Y	書類提出要(区分1のみ)
				H	本船検査		
				V	心中検査		

輸入申告訂正業務フロー

輸入申告前に訂正を行う場合

輸入申告後から許可前までに訂正を行う場合



輸入申告前の訂正について

IDB(輸入申告事項の情報呼出し)業務

- 払い出し済みの申告番号を入力することにより、IDA業務で登録した申告事項の情報呼び出しますので、必要項目を訂正します。
- 輸入申告(IDC業務)前であれば、何度でも呼出しが可能です。

IDB業務 入力画面

申告等番号	10670996110
申告等種別	
B/L番号/AWB番号	
一括申告等識別	<input type="checkbox"/>
電子インボイス受付番号	
共通管理番号	

申告等番号に入力があり、申告等種別を変更する場合は必須入力

- C : 輸入申告(申告納税)
- F : 輸入申告(賦課課税)
- Y : 輸入申告(小額関税無税)(航空のみ入力可)
- H : 輸入(引取)申告
- N : 特例委託輸入(引取)申告
- J : 輸入(引取・特例)申告
- P : 特例委託輸入(引取・特例)申告
- S : 蔵入承認申請
- M : 移入承認申請
- A : 総保入承認申請
- G : 展示等申告
- K : 蔵出輸入申告(申告納税)
- D : 蔵出輸入申告(賦課課税)
- U : 移出輸入申告(申告納税)
- L : 移出輸入申告(賦課課税)
- B : 総保出輸入申告(申告納税)
- E : 総保出輸入申告(賦課課税)
- R : 蔵出輸入(引取・特例)申告

輸入申告DBに登録されている申告等種別コードから、変更可能な申告等種別コードは以下のとおり。

<○:変更可能 ×:変更不可>

登録済み申告事項 \ 入力	C、F、Y、S、M、A、G、K、D、U、L、B、E、R	H、N、J、P
登録済み申告事項		
C、F、Y、S、M、A、G、K、D、U、L、B、E、R	○	×
H、N、J、P	×	○



IDA業務へ

輸入申告後の訂正について

輸入申告内容の訂正

- IDD(輸入申告変更事項呼出し)業務により輸入申告(予備申告を含む)済みの申告情報呼び出した上、必要項目の訂正を行います。
- **IDA01(輸入申告変更事項登録)業務により訂正を行うことで申告番号に枝番が払い出されます。**

申告訂正は9回まで実施可能です(枝番は1から9まで)。

IDD業務 入力画面

申告等番号*	10670996110
輸入者コード	_____
申告等種別	<input type="checkbox"/>

申告訂正を行う申告番号を入力
 ※輸入許可がされていないこと
 ※申告撤回がされていないこと

IDA01業務へ

輸入申告後の訂正は税関へ申し出た後に実施します。

IDA01業務

IDD業務で呼び出した申告情報が入力画面に展開するので、必要項目を訂正します。

変更不可項目は、電算関係税関業務事務処理要領(税関手続関連通関関係手続 第1章 輸入通関関係手続)を参照ください。

IDA01業務 入力画面

共通部	機返部	申告済みの情報が各項目に入力された状態で業務画面が展開				申告番号*	10670996110				
大額/少額*	L	申告等種別*	C	申告先種別	<input type="checkbox"/>	貨物識別	<input type="checkbox"/>	識別符号	1	申告等予定年月日	2017/07/27
あて先官署	1M	あて先部門	06								
輸入者	P005A5550000_-	NACCS SYOUJI CO., LTD.									
住所	1080075	TOKYO TO	MINATO KU								
		KOUNAN1-9-1									
		NTT SHINAGAWA TWINS									
税関事務管理人	-	受理番号	-								
蔵置場所*	1A99W	申告等予定者	1T999								
輸入取引者	-										
仕出人	-	ABC CO., LTD									

例:輸入者コード
無符号から有符号への変更のみ可能
(輸入者名の変更は不可)

IDA01業務送信後、申告番号の
末尾1桁が繰り上がる(枝番付与)

IDE(輸入申告変更)業務

IDA01業務で払い出された申告番号を入力し、登録した内容を税関に申告します。

IDE業務 入力画面

申告等番号*	<input type="text" value="10670996111"/>
訂正票出力識別	<input type="checkbox"/>

IDA01業務送信後、申告番号の
末尾1桁が繰り上がる(枝番付与)

税関に申告変更控情報を出力する場合には「P」を入力

本申告起動前の予備申告訂正は、訂正後の申告番号(枝番あり)をIDC業務に入力して行います。すでに本申告が起動した後は、IDE業務による訂正となります。

輸入申告に関する参考情報

納税方式について

即納方式

納期限を延長せず、申告種別に応じて定められた納期限までに納税する方式です。入力はスペースです。

納期限延長	<input checked="" type="checkbox"/>	BP 申請事由	<input type="checkbox"/>	納付方法	<input type="checkbox"/>	口座番号	<input type="text"/>	担保番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>
-------	-------------------------------------	---------	--------------------------	------	--------------------------	------	----------------------	------	----------------------	----------------------

納期限延長方式(延納)

担保の提供を条件に納期限が延長される方式で、以下の通りに種類が分かります。

・包括納期限延長(包括延納)

同一納税義務者に係る月ごとの輸入申告等に係る納期限が一括して延長されます。

ただし、消費税及び地方消費税を除く内国消費税については、利用することができません。

納期限延長	<input checked="" type="checkbox"/>	BP 申請事由	<input type="checkbox"/>	納付方法	<input type="checkbox"/>	口座番号	<input type="text"/>	担保番号	<input checked="" type="checkbox"/>	担保番号	<input type="text"/>
-------	-------------------------------------	---------	--------------------------	------	--------------------------	------	----------------------	------	-------------------------------------	------	----------------------

・個別納期限延長(個別延納)

輸入申告等に係る納期限が個別に延長されます。

個別担保を利用する場合は入力不要

納期限延長	<input checked="" type="checkbox"/>	BP 申請事由	<input type="checkbox"/>	納付方法	<input type="checkbox"/>	口座番号	<input type="text"/>	担保番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>
-------	-------------------------------------	---------	--------------------------	------	--------------------------	------	----------------------	------	----------------------	----------------------

・特例申告納期限延長(特例延納)

特例申告に係る納期限が延長されます。

2024年10月1日より過去滞納等が発生していない信頼のおけるAEO輸入者は担保なしで特例申告及び特例申告納期限延長が可能

納期限延長	<input checked="" type="checkbox"/>	BP 申請事由	<input type="checkbox"/>	納付方法	<input type="checkbox"/>	口座番号	<input type="text"/>	担保番号	<input type="text"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	担保番号	<input type="text"/>
-------	-------------------------------------	---------	--------------------------	------	--------------------------	------	----------------------	------	----------------------	-------------------------------------	------	----------------------

納付方法について

・直納

金融機関の窓口にて、現金に納付書を添えて関税等を納付する方法です。

納税方式は即納と延納どちらにも対応しております。入力はスペースです。

納期限延長	<input type="checkbox"/>	BP 申請事由	<input type="checkbox"/>	納付方法		口座番号	<input type="text"/>	担保番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>
-------	--------------------------	---------	--------------------------	------	--	------	----------------------	------	----------------------	----------------------

・MPN利用

MPN(マルチペイメントネットワーク)を利用できる金融機関のインターネットバンキングやATMから納付する方法です。納税方式は即納と延納どちらにも対応しております。

納期限延長	<input type="checkbox"/>	BP 申請事由	<input type="checkbox"/>	納付方法	M	口座番号	<input type="text"/>	担保番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>
-------	--------------------------	---------	--------------------------	------	---	------	----------------------	------	----------------------	----------------------

・リアルタイム口座振替

事前に登録しておいた口座から、直接振り替えて納付する方法です。領収証書及び領収済通知書は発行されません。納税方式は即納のみ対応しております。

納期限延長	<input type="checkbox"/>	BP 申請事由	<input type="checkbox"/>	納付方法	R	口座番号	口座番号14桁	担保番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>
-------	--------------------------	---------	--------------------------	------	---	------	---------	------	----------------------	----------------------

銀行識別コード(4桁)+支店コード(3桁)+口座番号(7桁)

納税方式、納付方法の入力は一例です。詳細はNACCS掲示板のIDA仕様書(7. 特記事項 (3)納付方法識別及び口座番号の入力方法について)をご参照下さい。

納付方法について

納付書情報(直納)

IDC後、税関審査終了後に出力

納付書を金融機関の窓口で提示し関税等を納付後、税関に領収証書を提示 → 輸入許可

納付番号通知情報(MPN)

IDC後、税関審査終了後に出力

納付番号通知情報

収納機関コード	00120	
納付番号	02000000085	
確認番号	454224	
納税義務者	NACCS CENTER	
納税義務者住所	AA AA AA AA	
利用者	1ATC9	
申告官署	東京 本関	
申告番号	10001401640	
納期限		
納期限延長識別		
所属年度	2023	
納付の目的	当初申告 * 修正申告 納付通知 更正通知 決定通知 賦課決定通知	
受入科目コード	受入科目名	税額
D	関税	¥19,500
F	消費・地方消費税	¥51,900
	税額合計	¥71,400

一括納付書番号

(注) 収納機関コード、納付番号及び確認番号については、納付の時に使用します。
上記税額に延滞税が加算される場合があります。

2024/02/16

収納機関コード、納付番号、確認番号をインターネットバンキングやATMで入力し関税等を納付 → 輸入許可

リアルタイム口座振替完了通知情報

IDC後、税関審査終了時に納付処理がされ納付完了後に輸入許可書と併せて出力
(出力にはURK業務による事前設定が必要)

リアルタイム口座振替完了通知情報

輸入申告番号等	12345678901
受入科目名	消費税・地方消費税
口座名義人コード	P00XXXXX0000
口座名義人名	NACCS CORPORATION
納付年月日	2018/11/01
納付金額合計	¥60,000
(本税納付金額 ¥60,000 延滞税納付金額)	
税関官署名	東京 成航
代理人コード	1AXYZ
代理人氏名	THUKAN-GYOUSYA
納税義務者コード	P00XXXXX0000
納税義務者名	NACCS CORPORATION
記事	123456789
B/L番号/AWB番号	NAC0123456789
荷主セクションコード	XXXXXXXXXX
荷主Ref No.	XXXXXXXXXX

- MSX(申告添付登録)業務
申告手続きに係る通関関係書類を申告等番号ごとに添付ファイルで登録します。
- MSY(申告添付訂正呼出し)業務
MSY業務によりシステムに登録済の添付ファイル情報を呼出し、
MSY01(申告添付訂正呼出し)業務で添付ファイルの追加・削除が可能です。
- IMS(申告添付一覧照会)業務
MSX業務またはMSY01業務により登録された添付ファイル情報を照会します。

- 区分2、区分3の場合は、MSX業務により登録した資料を税関で確認後、許可になります。
- 区分1Yは許可後にMSX業務で税関への書類提出が必要な審査区分です。

申告添付登録について

MSX業務 入力画面



MSX 申告添付登録

ファイル(F) 編集(E) 業務(J) 表示(V) オプション(O)

元に戻す 切り取り コピー 貼り付け 外部ファイルを開く 名前を付けて保存 印刷

新規業務画面 送信 送信フォルダーに保存 添付ファイルの追加

システム識別

航空

入力情報特定番号

添付ファイル

ファイル名	サイズ	区分
商品説明書 xl...	13KB	IV

申告等番号*

申告種別*

登録識別

通信欄

入力項目ガイド

海上か航空を選択

通関関係書類を登録したい申告等番号を入力

申告種別をプルダウンから選択

添付ファイルに該当する書類区分コードを入力

右クリックで添付ファイルの追加・貼付・削除。ドラッグ & ドロップも可能

- ・1ファイルあたり最大3MB、合計容量は最大10MBまで1度に登録可能です。
- ・ファイル名に使える記号はハイフン、アンダーバー、ピリオドのみです。

主な照会業務

IID(輸入申告等照会)業務

輸入申告等に係る情報を照会できます。

IID業務 入力項目

照会したい申告等番号を入力

輸入申告等番号*	10670996110
引取・特例識別	<input type="checkbox"/>
輸入者コード	_____ - _____

- (1) 輸入(引取・特例)申告に係る照会を行う場合に、以下の申告等種別コードを入力
H : 輸入(引取)申告に係る照会
T : 特例申告に係る照会
- (2) 一括特例申告に係る照会を行う場合は、「X」を入力
- (3) 上記以外は入力不可

輸入申告等照会について

IID業務 結果(共通部上段)

代表税番	申告種別	区分	あて先税関	部門	申告年月日	申告番号
9032 S	IC [1]	1	NARIKOH BC	06	2017/07/27	106 7099 6110
	引取・特例識別	申告条件			申告予定年月日	本申告
					2017/07/27	<input type="checkbox"/>
輸入者	8634567890123-0000	NACCS SYOUJI CO.,LTD.				
住所	1230001	TOKYO TO	MINATO KU			
		MIDORI CHO 1-2-3				
		NACCS BUILDING				
電話	03123456789					
税関事務管理人	-	-	-			
輸入取引者						
仕出人						
住所						
輸出の委託者						
代理人	1T999	NACCS (DUMMY) TSUKAN		通関士コード	NACCS	検査立会者 1H999
AWB	159-90126584	蔵置税関	TOKYO 77	貨物個数		1 個
MAWB	-	保税地域	1A99W NACCS (DUMMY) HO-CY	貨物重量		10.0 KGM
取卸港	JPNRT NARITA APT - TOKYO	蔵入等先		最初蔵入年月日	/ /	
積出地	HKHKG HONG KONG	貿易形態別符号	118	調査用符号		
積載機名	001234/27JUL					
入港年月日	2017/07/27					

- (1) 審査検査区分識別を出力
- (2) 通関関係書類の原紙提出が必要な場合は、4桁目に「T」「M」「G」のいずれかを出力
- (3) 審査区分が「△1」の場合で、通関関係書類の提出が必要な場合は、4桁目に「Y」を出力
ただし、原紙提出が必要な場合は、出力しない
- (4) 航空システムの場合に、輸入申告等が行われていない場合は、以下の内容を出力
Z: 税関届出ダメージ貨物
S: 移動差止め貨物

- (1) 申告等種別「IS」、「IM」、「IA」、「IG」の場合は、蔵入等先保税地域を出力
- (2) 申告等種別「IS」、「IM」、「IA」、「IG」以外の場合は、到着即時輸入申告扱いに係る搬入予定場所を出力
(航空のみ)

IDA業務・ATI業務で指定した利用者コードを出力

IID業務 結果(共通部下段)

貿易管理令	<input type="checkbox"/>	輸入承認証	<input type="checkbox"/>	仕入書番号	A - ABC001
他法令	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	仕入書(電子)	<input type="checkbox"/>
共通管理番号	<input type="text"/>			仕入書価格	A - CIF - USD - 150
食品	<input type="checkbox"/>	-	<input type="text"/>	運賃	<input type="checkbox"/>
植防	<input type="checkbox"/>	-	<input type="text"/>	保険	<input type="checkbox"/>
動検	<input type="checkbox"/>	-	<input type="text"/>	通関金額	USD - 150.00
輸入承認証等(1)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	評価	0 - <input type="text"/>
(2)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	補正	<input type="checkbox"/>
(3)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	事前教示(評価) 1	<input type="text"/>
(4)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	2	<input type="text"/>
(5)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	BPR合計	<input type="text"/>
(6)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	原産地証明	<input type="checkbox"/>
(7)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	戻税申告	<input type="checkbox"/>
(8)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	内容点検結果	<input type="checkbox"/>
(9)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	納税額合計	¥1,200
(10)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	通貨レート	USD - 113.69
税科目	税額合計	欄数	納税額合計	担保額	<input type="text"/>
D 関税	¥0	0	0	納期限延長	<input type="checkbox"/>
F 消費税	¥1,000	1	1	口座	<input type="checkbox"/>
A 地方消費税	¥200	1	1	納付方法	<input type="checkbox"/>
				都道府県	13
				消費税有	<input type="checkbox"/>
				BPR申請事由	<input type="checkbox"/>
				石油承認	<input type="checkbox"/>
				たばこ登録	<input type="checkbox"/>
				構成	1 枚 1 欄

入力された共通管理番号またはシステムで付与した共通管理番号を出力

通関予定蔵置場コードによりシステムに登録されている都道府県コードを出力

IID業務 結果(繰返部)

共通部 繰返部

1 / 99

< 01 欄 > 統合先欄

品目番号 7404.00-010 0 価格再確認

品名 COPPER WASTE & SCRAP OF UNALLOYED

数量 (1) 19,011.50 KG

数量 (2)

課税標準数量

申告価格 (C I F) ¥18,390,574

緊急関税 輸入令別表 特惠

関税率 S FREE

B P R 按分係数

関税額 ¥0

B P R 金額 -

減免税額

蔵置種別 運賃按分 原産地 VN - VIETNAM - WK

減免税 法令 別表

事前教示 (分類) (原産地)

種別 F4

欠減控除数量

課税標準数量

課税標準額 ¥18,390,574

減免税

税率 7.8%

条項

税額 ¥1,434,420

種別 A4

減免税

課税標準額 ¥1,434,400

条項

税率 22/78

課税標準数量

税額 ¥404,574

減免税

条項

減免税額

統合された欄の場合は
統合先の欄番号を出力

システムによって決定された
関税率の区分をコードで出力

S:基本税率
G:WTO協定税率
P:特惠税率
T:暫定税率
K:簡易税率
B:バイEPA税率
M:マルチEPA税率

当該欄に係る価格及び数量等が
システムに登録されている価格の
範囲外である場合にコードで出力

H:範囲を上回っている
L:範囲を下回っている

- (1) 特惠税率が適用されず、特惠税率が適用可能な品目の場合は、「P」を出力
- (2) 申告等種別が「J」、「P」、「T」、「V」または「R」の場合で、管理方式がシーリング方式の特惠税率または管理方式が特殊なシーリング方式のEPAに基づく税率が適用された場合は、「S」を出力
- (3) EPAに基づく税率が適用されず、EPA税率が適用可能な品目の場合は、以下を出力
M:マルチ協定適用可能
B:バイ協定適用可能
- (4) 「P」、「S」、「M」、「B」を出力する条件のうち複数を満たす場合は、「S」、「P」、「M」、「B」の優先順で出力

輸入申告等一覧照会について

IDI(輸入申告等一覧照会)業務

輸入申告等に係る手続状況等を、一覧で照会できます。

IDI業務 入力項目

照会種別*	<input type="text"/>
照会対象日	<input type="text"/>
通関業者	<input type="text"/>
あて先官署	<input type="text"/>
あて先部門	<input type="text"/>
蔵置官署	<input type="text"/>
蔵置部門	<input type="text"/>

入力不可

照会種別		照会対象日 ※入力がない場合は、システム日を出力
A	事項登録一覧	申告等予定年月日
B	申告・申請一覧	輸入等申告・申請年月日(BP承認済で輸入許可前引取貨物に係る輸入申告(以下、IBPという。)の場合は、BP承認申請年月日、特例申告事項登録の場合は、特例申告事項登録年月日、特例申告の場合は特例申告年月日、以下同様)
C	搬入時申告・申請一覧	搬入時申告・申請前は申告等予定年月日、搬入時申告・申請後は申告・申請年月日
D	開庁時申告・申請一覧	開庁時申告・申請前は申告等予定年月日、開庁時申告・申請後は申告・申請年月日
E	未許可申告・未承認申請一覧	輸入等申告・申請年月日
F	予備申告済み申告一覧	申告等予定年月日
K	通関士審査対象申告一覧	申告予定年月日(申告済みの場合は申告年月日)
L	通関関係書類未提出申告一覧	申告等予定年月日または、輸入等申告・申請年月日(IBPの場合は、BP承認申請年月日)

輸入申告等一覧照会について

IDI業務 結果

照会種別 照会対象日 通関業者 あて先官署 あて先部門

スペース:未審査(事項登録済)
Y:審査済
N:訂正要
D:申告済

1 / 10

申告番号 A W B 番号	蔵置場所	大少 欄数	種別	区分	部門	手続	通関士	通関	輸入者	代表税番
(1) 106 7099 6111 159-90126584	1A99W	S 1	IC	2	06	3	D	1T999	8634567890123-0000	9032
(2) 106 7099 6111 159-90126584	1A99W	S 1	IC	2	06	3	D	1T999	8634567890123-0000	9032

- A 事項登録一覧
- B 申告・申請一覧
- C 搬入時申告・申請一覧
- D 開庁時申告・申請一覧
- E 未許可申告・未承認申請一覧
- F 予備申告済み申告一覧
- K 通関士審査対象申告一覧
- L 通関関係書類未提出申告一覧

- (1)照会種別コードが「A」の場合は、スペースを出力
 (2)照会種別コードが「B」、「C」、「D」、「K」、「L」の場合
 △:輸入等申告・申請前(搬入時申告・申請または開庁時申告・申請の旨が登録された場合の照会も含む。)
- | | |
|--|---------------------------|
| 1 : 輸入等申告・申請済で審査終了前 | 2 : 輸入申告等変更事項登録済で輸入申告等変更前 |
| 3 : 輸入申告等変更済で審査終了前 | |
| 4 : 審査終了済で輸入許可・承認前(上記1~4はBP承認申請に係るものは除く) | |
| 5 : BP承認申請済でBP審査終了前 | 6 : BP審査終了済でBP承認前 |
| 7 : IBP審査終了前 | 8 : IBP変更事項登録済でIBP変更前 |
| 9 : IBP審査終了済で輸入許可前 | 0 : 許可・承認済 |
| A : 特例申告事項登録済で特例申告前 | B : 特例申告納期限延長申請済みで審査終了前 |
| C : 特例申告納期限延長申請に係る審査終了済 | D : 特例申告済 |
| E : 予備申告済で本申告前 | F : 予備申告変更済で本申告前 |
- (3)照会種別コードが「F」の場合
- | | |
|------------------|--------------------------|
| 1 : 予備申告済で本申告前 | 2 : 輸入申告等変更事項登録済で予備申告変更前 |
| 3 : 予備申告変更済で本申告前 | |

IAW(輸入貨物情報照会)業務

- AWB番号単位で、個数、重量、仕向地等の主要項目、並びに通関状況、保税蔵置場への搬出入状況等を照会できます。
- 指定情報を入力することにより、当該貨物の詳細情報を個別に照会できます。

IAW業務 入力画面

AWB番号、HAWB番号、MAWB番号、ULD番号、またはシステム外搬入貨物番号を入力

AWB番号*

指定情報

詳細種別

保税蔵置場

指定情報欄にコードを入力することにより、詳細情報を照会可能
※入力がない場合、概要情報(SMRY)を照会

到着便情報照会[FLTI]以外の場合は入力不可
到着空港:取卸港単位照会
ST :到着時刻の昇順照会
? :到着便名不明照会

(1)ロケーション情報照会の場合は、保税蔵置場を必須入力
(2)ロケーション情報照会以外の場合は、入力不可

照会結果は次頁を参照

IAW業務 結果(概要情報上段)

AWB番号*	123 - 01234567	次指定情報	<input type="checkbox"/>	詳細	<input type="checkbox"/>	保税蔵置場	<input type="checkbox"/>
貨物識別	AWB	積込港	BKK	SPC	<input type="checkbox"/>	混載業	<input type="checkbox"/>
MAWB番号	<input type="text"/>	仕分け子数	<input type="text" value="0"/>	スプリット	<input type="checkbox"/>	到着便数	<input type="text"/>
総個数	<input type="text" value="2"/>	総重量	<input type="text" value="27.0"/>	-KGM	品名	<input type="text" value="CHEMICAL"/>	
民間事故	CRS	税関事故	<input type="text"/>	STP	<input type="checkbox"/>	蔵置日数	<input type="text"/>
社用品	<input type="checkbox"/>	輸入申告許可	<input type="text" value="D"/>				

AWB :AWB番号
 HAWB:HAWB番号
 MAWB:MAWB番号
 ULD:ULD番号
 OTHER:(システム外搬入貨物)

民間事故コードを出力

D:輸入申告等の申告・申請中
 P:輸入申告等の許可承認
 M:マニュアル許可承認

移動差止の旨が登録されている場合は、「*」を出力
 STP登録者を利用者コードで出力

税関届出事務コードを出力
 (税関が確認済の場合は、1桁目に「*」を出力)

S:スプリット
 F:スプリットフル(全量到着済み)

IAW業務 結果(概要情報中段)

: 輸入貨物情報DBの到着便情報にAWB予備情報の旨が登録されている場合は、「」を出力

*: CAI輸入貨物情報DBに保留の旨が登録されたもの

1: 突合済
2: 訂正保留のもの
3: 原因調査中のもの

CO: 当該空港揚貨物
TR: 仮陸揚貨物
TI: マル仮貨物
TT: 仮・仮貨物
TS: 機移し貨物

K: マル仮、仮・仮貨物
T: TACM貨物
H: 他空港向一括保税運送仮陸貨物
M: 機移し貨物

T: 運送中
*: 搬入済
スペース: 蔵置中

到着便情報		予備 <input type="checkbox"/>	到着日時	2017/08/25 - 07:05	到着便名	Z70102 / 25AUG	NRT	共同運航	<input type="checkbox"/>	国籍	<input type="checkbox"/>
AWB入力者	JA999	()	AWB個数	2	AWB重量	27.0	-KGM				
PKG入力者	JH999		PKG個数	2	PKG重量	0.0	-KGM	蔵置場所	1M99W		
突合済	1	CAI保留	<input type="checkbox"/>	税関訂正	<input type="checkbox"/>	システム外	<input type="checkbox"/>	輸出移送済	<input type="checkbox"/>	UDA	<input type="checkbox"/>
空港蔵置場搬入日時	2017/08/25 - 07:05	空合日時	2017/08/25 - 09:13								
貨物種別	CO	加算個数									
運送種別		ULD	<input type="checkbox"/>	運送中	<input type="checkbox"/>	代理店					
貨物移動情報											
到着日時	2017/08/25 - 07:05	空港蔵置場搬入日時	2017/08/25 - 07:05								
その他蔵置場搬入日時	/ / - :	現在蔵置場所	1M99W	個数	2						
搬出日時	/ / - :	蔵置日数									
ロケーション	ABC, 2										

*: 税関によりCAI業務が行われたもの

1: 仮陸揚貨物で、輸入貨物情報ファイルに未突合又は不突合で輸出へ移送された場合
2: 仮陸揚貨物で、輸入貨物情報ファイルに突合済で輸出へ移送された場合

輸入貨物情報照会について

IAW業務 結果(概要情報下段)

輸入申告情報					
申告種別	IC	申告者	1T999	申告番号	10234567890
申告税関	1M	申告日時	2017/09/01 - 15:56	BP承認日時	/ / - :
許可日時	/ / - :	申告状態	N	審査終了年月日	2017/09/01
税関手続情報					
識別		手続許可承認種別		手続者	
許可承認番号		税関官署		手続日時	/ / - :
取扱開始日時	/ / - :	取扱終了日時	/ / - :	承認日時	/ / - :
取扱確認日時	/ / - :	保税運送審査終了日時	/ / - :	保税蔵置場	
更新情報					
日時	2017/09/01 - 16:20	業務コード	CEA	利用者コード	1M9TU
日時	2017/09/01 - 15:56	業務コード	IDC	利用者コード	1T999
日時	2017/08/25 - 09:13	業務コード	PKG	利用者コード	JH999

輸入貨物情報DBの輸入申告情報に登録されている申告状態表示を出力

- U: 予備申告(税関空港で貨物引取本申告自動起動)
- S: 予備申告(空港貨物の集積場所で貨物引取本申告自動起動)
- Z: 予備申告(貨物搬入時本申告自動起動)
- T: 予備申告(本申告手動起動)
- J: 予備申告(貨物到着前自動起動)
- H: 予備申告後の本申告または貨物到着前輸入申告扱いの輸入(引取)申告
- N: 通常申告及び申告変更

照会貨物にかかる処理状況が時系列で表示されます。

- 最新更新業務 : 業務コードを表示
- 最新更新利用者 : 利用者コードを表示

- | | |
|------------------------------|-------------------|
| IC: 輸入申告 | FC: 輸入申告(少額関税無税) |
| BP: BP承認申請 | IS: 蔵入承認申請 |
| ISW: 蔵出輸入申告 | IM: 移入承認申請 |
| IMW: 移出輸入申告 | IA: 総保入承認申請 |
| IAC: 総保出輸入申告 | IG: 展示等申告 |
| HIC: 輸入(引取)申告または特例申告 | |
| TIC: 特例委託輸入(引取)申告または特例委託特例申告 | |
| OIC: 輸入申告(沖縄特免制度) | MIP: 輸入マニフェスト通関申告 |
| IT: 一括特例申告 | ITA: 特例委託一括特例申告 |
| IST: 蔵出輸入(引取・特例)申告 | |

SMRYの画面では、直近の10件まで表示します。
※指定情報に「HIST」を入力して検索すると、過去100件分まで照会可能です。

輸出入者情報照会について

IIE業務 輸出入者情報照会

輸出入者名、輸出入者コード及び住所の情報を照会できます。

次輸出入者コード

次輸出入者名

1 / 4

輸出入者コード 法人番号等

名称無効表示

輸出入者名

住所

電話

輸出入者コード 法人番号等

名称無効表示

輸出入者名

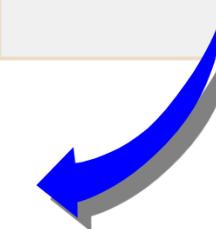
住所

電話

前方一致検索を行い最大20件の照会結果を出力

輸出入者コード

輸出入者名



照会したい輸出入者コード・法人番号もしくは輸出入者名を入力
※入力された輸出入者コードまたは法人番号、輸出入者名と先頭が一致する輸出入者情報を照会する

他法令に係る許可・承認との 連携について

他法令に係る許可・承認との連携について

他法令と共通管理番号について

- 外国から輸入される貨物の中には、国内の経済、公安風俗に影響を及ぼす貨物について輸入の規制が行われており、これら規制対象品を輸入しようとする場合には、他法令※の規定に基づいた許可・承認等を受けて、輸入申告時に税関に証明しなければ輸入は許可されません。

※他法令:関税関係法令以外の法令で、輸出入に関して許可、承認等を定めたもの

- そのうち、食品衛生法、植物防疫法、家畜伝染病予防法、狂犬病予防法又は感染症法に係る手続が必要な輸入申告等について、該当手続きの許可・承認等を取得済みである旨の証明はシステムで行うことができます。この場合は、輸入申告等と他の手続について「共通管理番号」をキーとしたリンク付けをする必要があります。

他法令の許可・承認等を受けるために必要な手続きについては、各省庁のホームページ等をご確認下さい。

他法令手続きとのリンク付けについて

同一貨物に係る輸入申告と他法令手続きとのリンク付けは、**共通管理番号**で行ないますが、登録方法は次の2通りとなります。

- ①IDA業務先行
- ②他法令手続き事項登録先行

上記業務のいずれかで払い出された**1件の共通管理番号で、輸入申告1件と他法令手続き最大9件とのリンク付けが可能**です。

①IDA業務先行

IDA業務(共通部) 入力画面

他法令	FD				共通管理番号		食品	Y	植防	
-----	----	--	--	--	--------	--	----	---	----	--



ここでは食品に「Y」を入力

- ・他法令欄: 該当する他法令コードを入力
- ・食品、植防、動検欄: リンクする申請数に応じて、Y、2~9 を入力

共通管理番号: K162794440が払い出される



IFA業務(共通部) 入力画面

種別*	N	届出番号		共通番号	Y	-	K162794440	控出力要求	Y
-----	---	------	--	------	---	---	------------	-------	---

「Y」と共通管理番号を入力

②他法令手続き事項登録先行

(例)IFA(食品等輸入届出事項登録)業務

IFA業務(共通部) 入力画面

種別*	N	届出番号		共通番号	Y		控出力要求	Y
-----	---	------	--	------	---	--	-------	---



共通番号に「Y」を入力

共通管理番号: K162794440が払い出される



IDA業務(共通部) 入力画面

他法令	FD				共通管理番号	K162944400	食品	Y	植防		動検	
-----	----	--	--	--	--------	------------	----	---	----	--	----	--

ここでは食品に「Y」と共通管理番号を入力

- ・他法令欄: 該当する他法令コードを入力
- ・食品、植防、動検欄: リンクする申請数に応じて、Y、2~9 を入力

他法令手続きとのリンク付けについて

他法令手続きの申請番号、リンク数、手続進捗状況等の確認

OK: (全て)承認、合格
 PT: 一部承認
 WA: 届出、申請がされていない
 (申請先が)承認、合格の
 入力をしていない
 NG: 不承認、不合格

IXX(関連省庁申告・申請状況照会)業務

IXX業務 入力画面

共通管理番号

申告等番号

B/L (AWB)

「共通管理番号」、「申告等番号」
 又は「B/L(AWB)番号」の
 いずれかを入力

送信

共通管理番号

申告等番号

リンク済の各申請件数が出力

関連省庁リンク数 食品 植防 動検

手続種別	届出・申請番号	届出・申請年月日	審査終了日	手続状況
F	91001628700	2011/03/24	2011/03/24	OK
F	91001628760	2011/03/24	2011/03/24	OK
F	91001628770	2011/03/24	2011/03/24	OK

1共通管理番号 = 9件
 F : 食品等輸入届出
 P : 植物等輸入検査申請
 A : 畜産物(動物)輸入検査申請

共通管理番号でのリンクは、「輸入者コード(無符号者は名称)」と「B/L番号」が一致している必要があります。

他法令手続きとのリンク付けについて

他法令手続きとリンク付けした共通管理番号の変更方法

① 輸入申告事項登録の呼出しを行い、届出件数の「Y」または「2～9」を「N」に変更して送信します。

IDA業務 入力箇所

他法令	FD	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	共通管理番号	K162795550	食品	N	植防	<input type="checkbox"/>	動検	<input type="checkbox"/>
-----	----	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------	------------	----	---	----	--------------------------	----	--------------------------

他法令手続きとのリンクを外す時は共通管理番号を消したり、変更したりせず、届出件数の「Y」または「2～9」を「N」に変更して送信
※変更する場合は、これを行った後に、再度事項登録を呼出して入力

② 再度、輸入申告事項登録の呼出しを行い、変更する共通管理番号及び「Y」または「2～9」を入力して送信します。

IDA業務 入力箇所

他法令	FD	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	共通管理番号	K162944400	食品	Y	植防	<input type="checkbox"/>	動検	<input type="checkbox"/>
-----	----	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------	------------	----	---	----	--------------------------	----	--------------------------

再度、呼出した後に、変更する共通管理番号及び「Y」または「2～9」を入力して送信